

平成28年第2回大月市農業委員会委員総会会議録

開催日時 平成28年2月25日(木) 午後2時00分から

開催場所 大月市民会館4階会議室

出席委員

会 長	1番	宮咲 寛也
委 員	2番	西村 恒男
	3番	志村 喜光
	4番	平井 美孝
	5番	今泉 治通
	6番	萩原 剛
	8番	小宮山 篤
	9番	小林 恒雄
	10番	小俣 昭男
	11番	久嶋 良元
	12番	古田 政義
	13番	米山 義一
	14番	渡邊 克典
	15番	天野 千明
	16番	小宮 文男
	17番	和田 廣行
	18番	小林 良次
	19番	梶原 勝
	20番	鈴木 章司
	21番	金井 信

欠席委員 7番 蔦木 正彦

1 互礼

2 開会

定刻ですのでただいまから平成28年第2回大月市農業委員会委員総会を開催致します。

3 会長挨拶

皆さんこんにちは。三寒四温ということでございますけれども、今年は特に寒暖の差が激しく昨夜はまた雪ということでございます。体調管理には充分配慮されていることと思われま。満開の梅の花に雪ということでございますが、春は一日一日と近づいてきております。本日は平成28年第2回大月市農業委員会委員総会を招集しましたところ、何かとご多忙の中、また足元の悪い中繰り合わせご出席を賜りまして篤く御礼申し上げます。さて昭和26年に発足した農業委員会組織・制度は大転換を迎えることになりました。いかにして農地を守るか、また自給率の向上を図るかは古今変わらぬ命題であります。

本日の案件は農地法第3条案件が2件、5条案件が6件、非農地証明交付申請が1件であります。改正農地法における農地転用案件に係る農業会議意見聴取の取り扱いについての申し合わせ決議(案)についてが1件であります。本会がスムーズに進行されますようお願いを申し上げ、挨拶いたします。

4 開会宣言

宮咲会長 本日は葛木 正彦委員が欠席であります。農業委員会等に関する法律第21条第3項に示された定数を満たしておりますのでこの総会が成立することを宣言いたします。

5 議長選出

事務局 大月市農業委員会会議規約に基づき議長を会長にお願いします。

6 議事録署名委員の指名

議長 21番 金井 信 委員 2番 西村 恒男 委員を指名する。

7 議案審議

議長 それでは早速、議案審議に入らせていただきます。議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を求める件、後記のとおり、農地法第3条の規定による農地等の権利の移転及び設定の許可申請があったので許可を求める。番号1について担当委員の説明を求めますが、本日は葛木委員が欠席でありますので同じ七保地区の志村委員に説明をお願いしたいと思います。志村喜光委員よろしく願いいたします。

志村委員 それでは、ご説明いたします。
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 説明が終了いたしました。志村 喜光委員ご苦労さまでございました。ただいまの説明に対して質疑がございましたら挙手の上、指名を受けてから発言してください。何かございますか。

議 長 異議なしの声も出ておりますので質疑を打ち切り採決に参ります。許可に賛成の方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で許可といたします。

議 長 続きまして番号2につきまして担当委員の説明を求めます。小林 恒雄委員願います。

小林委員 それでは、ご説明いたします。
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 説明が終了いたしました。小林 恒雄委員ご苦労さまでございました。ただいまの説明に対して質疑がございましたら挙手の上、指名を受けてから発言してください。

議 長 異議なしの声も出ておりますので質疑を打ち切り採決に参ります。許可に賛成の方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で許可と決定いたしました。

議 長 引き続きまして議案第6号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件、後記のとおり、農地法第5条第1項の規定による転用の為の権利の移転・設定許可申請があったので意見を求める。担当委員渡邊 克典委員よろしく願います。

渡邊委員 それでは、ご説明いたします。
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 ただいま担当委員の説明が終了いたしました。渡邊 克典委員ご苦労様でした。ただいまの説明に対して質疑がありますか。

議 長 異議なしの声もありますので質疑を打ち切り採決に参ります。許可してもよろしい方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で許可相当と決定いたしました。

議 長 続きまして番号2番につきまして説明をお願いいたします。今泉 治通委員よろしくをお願いいたします。

今泉委員 それでは、ご説明いたします。
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 ただいま説明が終了いたしました。今泉 治通委員ご苦勞様でした。ただいまの説明に対しまして何かございますか。

議 長 異議なしの声もありますので質疑を打ち切り採決に参ります。許可してもよろしい方は挙手願います。ありがとうございました。許可相当と決定いたしました。

議 長 続きまして番号3番につきまして説明をお願いいたします。萩原 剛委員よろしくをお願いいたします。

萩原委員 それでは、ご説明いたします。
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 ただいま説明が終了いたしました。萩原 剛委員ご苦勞様でした。ただいまの説明に対しまして何かございますか。

議 長 異議なしの声もありますので質疑を打ち切り採決に参ります。許可してもよろしい方は挙手願います。ありがとうございました。許可相当と決定いたしました。

議 長 続きまして番号4番につきまして説明をお願いいたします。金井 信委員よろしくをお願いいたします。

金井委員 それでは、ご説明いたします。
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 ただいま説明が終了いたしました。金井 信委員ご苦勞様でした。ただいまの説明に対しまして何かございますか。

議 長 異議なしの声もありますので質疑を打ち切り採決に参ります。許可してもよろしい方は挙手願います。ありがとうございました。許可相当と決定いたしました。

議 長 続きまして番号5, 6番につきましてですが、譲受人が同一なため、一括上程一括審議といたします。担当委員の説明を求めます。志村 喜光委員よろしくお願いいいたします。

志村委員 それでは、ご説明いたします。
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 ただいま説明が終了いたしました。志村 喜光委員ご苦勞様でした。ただいまの説明に対しまして何かございますか。

議 長 異議なしの声もありますので質疑を打ち切り採決に参ります。許可してもよろしい方は挙手願います。ありがとうございました。許可相当と決定いたしました。

議 長 続きまして議案7号、非農地証明交付申請に対し許可を求める件、後記のとおり、農地法第2条の規定による農地又は、採草放牧地でない旨の証明書交付申請があったので許可を求める。担当委員の説明を求めます。鈴木 章司委員

鈴木委員 それでは、ご説明いたします。
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 ただいま担当委員の説明が終わりました。鈴木 章司委員ご苦勞様でした。ただいまの説明に対しまして何かございますか。

議 長 異議なしの声もありますので質疑を打ち切り採決に参ります。証明書を交付してもよろしい方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で証明書を交付することとします。

議 長 続きまして議案第8号改正農地法における農地転用案件に係る農業会議意見聴取の取り扱いについての申し合わせ決議(案)について、事務局より説明を求めます。

事務局 それでは説明致します。お配りした資料をご覧ください。
配布資料に基づき説明

議 長 ただいま事務局の方から説明が終了しました。この説明に対して質疑のある方は挙手を願いたいと思いますが、私の方からも補足で説明致します。この件に

つきましては、4条及び5条案件の10aを超えるものについては、県の農業会議で再審議するというので、今までは県の農務事務所の職員が説明していましたが、今回の改正で市の農業委員会の事務局の方が責任を持って説明をするということでございます。以上でございますけれども、これに賛同して頂きたいということでございます。何かございますか。

志村委員 10a以下の案件はどのようにするのですか。

議 長 10a以下の案件につきましては、県の総会の資料には載ってきますが、再審議は行いません。

志村委員 そうしますと許可までの期間が短くなるのですか。

議 長 いえ、許可までの期間が短くなることはありません。今までと同じ期間で許可が下りることになります。

志村委員 分かりました。

議 長 他に何かございましたか。

古田委員 趣旨は分かりましたので、(案)でなくて決議でいかがでしょう。

議 長 他に何かございますか。なければ質疑を打ち切り採決に移りたいと思います。本決議案に賛成の方は挙手願います。ありがとうございます。全会一致で翻案が承認されました。(案)の字を消して頂きたいと思います。

議 長 続きまして日程8の転用確認証明書交付に対して報告をお願いいたします。

8 報告事項

事務局 転用確認証明書交付に対する報告
(平成28年1月12日～平成28年2月10日)
総会資料に基づき報告

議 長 事務局より転用確認証明書の発行について報告がありました。何かご質問はございますか。

議 長 それでは質疑がないようですから次に参ります。日程9その他に参ります。

9 その他

議 長 何かございますか。はい、小宮委員。

小宮委員 こちらの資料の説明はあるのですか。

議 長 はい、そちらの資料はA3のカラーの資料と新聞の切り抜きの資料とセットで見て頂きたいと思います。これは今月の県の農業会議で配布された資料でございまして、皆さんにも承知しておいて頂きたいということで、お知らせしておきます。新聞の切り抜きの資料の方が要点をまとめてあるので、こちらを基に説明していきます。

—————新聞の資料を朗読—————

このようなことが新聞で報道されました。カラーの資料の方にも耕作放棄地が6670haあるということが記載されています。そのうちの再生利用可能面積が2735haあるということがございます。しかしながら再生利用が不可能な農地も3935haあります。そして220haは解消したということも記載されております。それから資料の下の方にも出ていますが、B分類の取り扱いについてです。これからこの部分が農業委員会でも問題になってくると思いますが、非農地判断の際には国が定めた基準を厳格に適用し、農地の安易な非農地化は厳に控えるとともに、農業関係の補助事業等の受益地となっていないことを確認するということとございます。今年も秋頃から利用状況調査をやると思いますが、いろいろと制度も変わってきておまして細かく出ております。判断をどのようにするかなど、農業委員会の中で皆さんと議論していきたいと考えております。以上ですがよろしいでしょうか。

小宮委員 はい。分かりました。

議 長 それではこの件は終わりにします。その他ございますか。はい、小宮委員。

小宮委員 新聞で見たのですが、大月市の農業活性化協議会で遊休農地や耕作放棄地の解消を推進するとか、農地の集約や農業の法人等の参入を検討し農地の有効活用を図る、それから鳥獣外の対策を検討するなどの農業委員会に関係するような項目が載っていましたので、農業委員会と協議会の関連性を分かる範囲で教えて頂きたいのですが。

事務局長 農業委員会というより、産業観光課で推進しています。1月23日に1回目の協議会を開きまして、20名の個人または団体がメンバーに入りました。あと協力団体として国や県、クレインや中央銀行、大月市商工会等の7団体が入りました。2月23日に第2回の協議会を行いまして、生産部会や販売部会、企画部会などを作りました。今会員さんは21名おりまして、農業委員さんの中からも3名の方がメンバーに入られております。この協議会は、今まで農業再生協議会という名前で同じような目的のものもございます。ただ、もっと手軽に皆さんが参加できるということで、会員同士で情報を交換し合ったり、アドバイスなどをし合ったりということを目指しています。またこの協議会もさらに拡大していきたいとか考えておりますので、農業委員さんの中からも参加できる方は参加して頂いたり、また地元で農業に熱心な方がおりましたら声をかけ頂いて入ってもらいたいと考えております。是非ご協力をお願いいたします。以上です。

議 長 ただいま説明がありましたが、そのようなことでよろしいでしょうか。

小宮委員 現状では、別々に動いていて関連性はないということよろしいですね。

事務局長 そうですね。ただ今後お互いの組織の発展を目指していきたいと考えております。

小宮委員 では、地元の人に農業委員会と協議会は何が違うのかと聞かれたら、お互いが大月市を良くするために頑張っていると説明すればよろしいですね。

議 長 協議会ですから、それに賛同する方が集まって良くしていければと思っております。

小宮委員 はい、分かりました。

古田委員 その件で私も協議会に参加させて頂いておりますが、小宮委員の言ったように地元の農業委員会として全く知らないということはまずいと思います。私の個人的な考えですが、やっている内容が全く関係ないわけではないので、事務局も入った方がいいのではないかと思います。そして他の農業委員の方も入って市の活性化、農地の活性化という方向に皆さんで考えていければと思います。

議 長 はい、分かりました。このような時代で衰退している現実ですので、皆さんの中からも1人でも多く参加して頂いて何をやろう、どれをやろうということは必要なこ

とですので、何か接点や関係があれば協力していければと思います。以上です。

議 長 他に何かございますか。

事務局 先ほど会長がお話した耕作放棄地の内容ですけれども、一つお話があります。こちらの両面カラーの資料をご覧ください。不作付地の事例の資料がございすけれども、事例25と書かれている方が畑の事例になります。裏側の31番と書かれている方が田事例になります。今後はお手元の資料の写真のような状態の農地については、不作付地ということで県の農務事務所より、資料の提供と連絡がありましたので皆様にお知らせ致します。写真のようなところは草が生えていても耕作中の判定となります。今年も利用状況調査を行います、判定基準が変更になりましたので、よろしくお願ひします。また調査の時期が来ましたら、また詳しく説明しますので本日は変更になったということをご報告させて頂きます。よろしくお願ひします。

議 長 今回からは判定方法が変更になったという報告でした。後に詳しく説明があると思いますので、皆さんもそのようなことをご承知をお願いします。それから今年からは大月市全体を調査するということですので、例年に比べて早めに資料を揃えて実施を開始したいともいます。よろしくお願ひいたします。

議 長 他に何かございますか。

事務局 それでは事務局からもう1点お知らせします。この総会の後に農業委員会だよりの編集委員会を短い時間ですが行いたいと思いますので、編集委員会の皆様にはこの場に残って頂きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議 長 他に何かございますか。はい、小林 恒男委員。

小林委員 先ほどの耕作放棄地の話に戻りますが、毎年180haを解消するという県の方針で、各地区への割り振りなどはあるのでしょうか。

議 長 今のところそのようなものは来ていないです。

小林委員 はい、分かりました。

議長 他にないようですから本日の全日程が終了いたしました。閉会宣言を職務代理からお願いいたします。

職務代理 ただいまをもちまして本日の案件はすべて終了いたしました。これで閉会といたします。ご苦労様でした。

10 閉会時刻 同 日 午後 15時 03 分

11 解散時刻 同 日 午後 15時 08 分

以上は、この会議の概要を記録したものである。

平成28年 2 月 25 日

議事録署名委員と共に署名押印する。

議長

宮 咲 寛 也 

議事録署名委員

金 井 俊 

議事録署名委員

西 村 恒 男 